



交通安全だより

第160号 令和2年7月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>

交 通
安 全

セーフティさっぽろ

夏の交通安全市民総ぐるみ運動へのご協力ありがとうございました

7月13日(月)～22日(水)の10日間、夏の交通安全市民総ぐるみ運動が行われ、各地域でさまざまな活動が実施されました。

期間中の市内での交通人身事故発生件数は132件(前年同期比: +34件)で、大変残念なことに交通事故による死者が1人(前年同期比: +1人)という結果になりました。

また、運動開始前には石狩振興局管内をはじめ道内で死亡事故が多発し、7月6日(月)～12日(日)を警報期間とする石狩振興局管内交通死亡事故多発警報、7月7日(火)～12日(日)を警報期間とする全道交通死亡事故多発警報が続けて発表されました。道内の交通事故の発生状況について一人ひとりが真剣に受け止め、事故防止のため交通安全を実践していかなければならないと言えるでしょう。

夏はまだまだこれからですが、引き続き夏型の事故に特に注意しながら過ごしましょう。



鈴木直道北海道知事



令和2年6月30日より妨害運転(あおり運転)に対する罰則が創設されました!

道路交通法の一部改正により、他の車の通行を妨害する「あおり運転」に対する罰則が強化されました。

同法では、あおり運転について「妨害運転」と規定し、**罰則は最大で5年以下の懲役とすることや免許取り消しの対象となる**ことが定められました。

また、**自転車の妨害運転についても厳しい罰則が適用されることとなり**、自転車運転者講習制度※の対象となる危険行為にも妨害運転が追加されました。

※)自転車の運転に関して危険行為(全15行為)を3年間で2回以上した人に対して公安委員会が自転車運転者講習の受講を義務付けるもの。



さっぽろ圏高齢者運転免許証自主返納支援制度に新たな協力店が増えました!

詳しくは、札幌市のHPをご覧ください♪

<http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/jisyuhennou.html>

運転経歴証明書の提示により

さまざまなサービスを受けることができます



札幌市交通安全運動推進委員会 Twitter (@Safety_sapporo) →

